



令和 2 年 5 月 30 日

〈 6 月 30 日更新 〉

「新型コロナ予防・拡大防止 砂川市地域交流センターゆう施設利用ガイドライン」

砂川市地域交流センターゆうは、6 月 1 日より通常開館となりますが、利用の際にはこのガイドラインを守っていただき、ゆうでの文化芸術活動をお願いします。このガイドラインは、ガイドライン適用日から当面の間における施設利用の基準をまとめたものです。

尚、この内容に関しましては、国、北海道の基準を基に、併せて（公社）全国公立文化施設協会のガイドラインも参考にし、砂川市と協議の上、利用者の皆様にご案内とお願いをするものです。

1.ガイドライン適用日について

令和 2 年 6 月 1 日（月） ～ 当面

※今後、新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）の感染症の状況等を踏まえ、国、北海道の基準を参考に砂川市と協議の上、段階的に緩和若しくは解除等の見直しをしていきます。

2.開館時間及び開放する施設について

開館時間 9：00～21：00

開放する施設 ホールゾーン：大ホール、ミニホール、控室 A、控室 B、控室 C、
研修ゾーン：大研修室、中研修室、小研修室、IT 交流室、多目的工房、
食品工房、交流談話室

交流ゾーン：交流スペース（ロビー）、トイレ、給湯室

閉鎖する施設 子どもゾーン：児童プレイルーム、幼児プレイルーム、ミーティングルーム
2 階自動ドア

交流ゾーン：喫煙所（4/1 より敷地内禁煙に移行のため）

3.施設の感染予防対策について

- ・外からの玄関 3 か所での手指消毒（ヒビスコール）の設置。（研修玄関、東玄関、1 F 西口玄関）
- ・三つの密を回避するような配置、掲示をします。
- ・館内の換気を常時行います。
- ・手で触る接触部分の清掃・除菌の徹底（机、いす、ドアノブ、自動販売機等のボタン類 他）
- ・トイレ内のハンドドライヤーはウィルスを拡散する恐れがあるため使用禁止。ハンカチ等は各自持参してください。
- ・トイレの蓋を閉めてから、汚物を流すよう啓発。
- ・給湯室には手洗いが出来るように、ポンプ式のハンドソープを設置し、固形石鹸は撤去します。
- ・給湯室のコップ及び湯茶用の湯飲み類は撤去します。必要な場合は各自持参をお願いします。
- ・当面の間、館内での食事を制限します。
- ・大声で会話をする利用者に注意喚起をします。
- ・感染防止のための必要な掲示をします。

4.貸館利用者様に守っていただく事について

次の事項を守っていただくとともに活動団体や主催者が参加者へ周知・連絡をお願いします。

- ①利用・入室される方のマスク着用をして下さい。
- ②3つの密（密閉・密集・密接）回避の徹底をして下さい。
- ③「手洗いの励行」と「咳エチケットの徹底」をして下さい。
- ④入館・入室する際には手指消毒をお願いします。
- ⑤活動に参加される方へ、自宅での検温を予めお願いしてください。
37.5℃以上の発熱があった場合は、来館をご遠慮ください。
(連絡できなかった参加者や活動中に具合が悪くなった方には、事務室の非接触型体温計を貸し出します)
- ⑥当面の間、飲食（食事）制限します。給水は可能ですが感染予防の観点から食器類は貸出しませんので、必要な物を各自持参ください。
- ⑦室内は2方向から常時換気に努め、特別な場合を除きドアは開放してください。
ドアを閉じて行う場合は1時間ごとに換気をして下さい。
- ⑧活動で使う道具等の消毒は、各団体主催者が使用前後に行ってください。消毒に必要な用品は各団体主催者が用意してください。
- ⑨下の「ガイドライン適用中の諸室最大収容人員一覧表」の最大収容人員を守ってください。
- ⑩机・イスの配置は1m（できれば2m）の間隔をあけるよう守ってください。
- ⑪大きな声の会話や、唾が飛沫するような活動はひかえるようお願いします。
- ⑫活動の参加者名簿（氏名・連絡先）を作成し団体で保管してください。
万が一、感染者及び感染の疑いが発生した場合には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当館より保健所などの公的機関に提供する事がありますので、情報開示にご協力ください。
尚、お預かりした個人情報とは、目的外に使用せず厳重に管理します。
- ⑬その他、団体ごとの活動内容によって、別途お願いする場合があります。

■ガイドライン適用中の諸室最大収容人員一覧表

室名	延べ床面積 (㎡) 当初最大収容人員	コロナ 最大収容人員	備考
大ホール	686 ㎡ / 500 名	150 名程度	要相談
ミニホール	138 ㎡ / 100 名	32 名	教室形式で試算
控室 A	23 ㎡ / 2 名	2 名	
控室 B、控室 C	16 ㎡ / 5 名	4 名	
大研修室	80 ㎡ / 60 名	16 名	教室形式で試算
中研修室	53 ㎡ / 30 名	10 名	教室形式で試算
小研修室	40 ㎡ / 10 名	7 名	教室形式で試算
食品工房	109 ㎡ / 40 名	27 名	
I T 交流室	42 ㎡ / 10 名	5 名	
多目的工房	65 ㎡ / 22 名	14 名	
交流談話室	84 ㎡ / 55 名	16 名	教室形式で試算
交流スペース	838 ㎡	100 名	

■入場制限

次の症状等がある者は入館をお断りしますので、ご理解とご協力をお願いします。

- ①検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
- ②咳・咽頭痛の他、全身倦怠感、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状がある場合もご遠慮ください。
- ③新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方
- ④過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合 等
- ⑤大きな声の会話や、唾が飛沫するような行為をしている方

■貸館利用制限

基本的に密になる活動や行為があるもの、ソーシャルディスタンスが守れない活動は許可できません。また、国や北海道が示すイベント収容人員を守ってください。

※6/1～6/18 までは屋内が 100 人以下で収容人員の 50%以下。屋外は 200 人以下で人との距離を 2m間隔をあける。

【当面許可できない内容】 ※次の内容の活動も 7 月 1 日からご利用できます。

- 接触する活動や行為があるもの
- 歌唱する活動や行為があるもの
- 呼気が激しくなる活動や行為があるもの
- 高齢者の体操、又は類似するもの

5.利用の申し込みや窓口対応について

■受付

- ・受付窓口には、飛沫感染予防のウィルスガードを設置しています。
- ・受付窓口前の立ち位置を表示していますので、2 番目の方は所定の場所でお待ちください。
- ・受付員は、感染予防のためマスクおよびグローブを着用していますので予めご了承ください。
- ・金銭のやり取りは、手渡しではなく「カルトン」を利用しての受け渡しにご協力ください。
- ・サークル利用者には、月次締めで一括支払いをお願いします。(常時利用サークルには後納許可)

■打合せや面会

- ・事務室に入室する際には、手指消毒とマスク着用をお願いします。(事務室用アルコールを設置)
- ・貸館利用者は、事務室内入口近くのテーブルで接客させていただきます。先客があり事務室に入れない場合は、ロビーでお待ちください。
- ・湯茶は当面控えさせていただきます。

6.諸室毎で守っていただく事について

■研修室・多目的工房・交流談話室

- ・「4.貸館利用者に守っていただく事」の協力お願い
- ・利用人数をまもっていただく。机 1 本に一人。
- ・対面で座らない。向かい合う場合は斜になるよう配置
- ・活動で使う道具類は消毒していただく

■食品工房

- ・「4.貸館利用者に守っていただく事」の協力お願い
- ・利用人数をまもっていただく。机1本に一人。
- ・対面にならず、向かい合う場合は斜になるよう配置
- ・室内の調理器具は使用可能ですが、飲食は味見程度で食事会は不可。
尚、味見に使う食器類は持参。

■IT交流室

- ・「4.貸館利用者に守っていただく事」の協力お願い
- ・利用人数をまもっていただく。
- ・デスクトップパソコンは1台分間隔をあけた指定箇所のパソコンを使う。
- ・対面にならず、向かい合う場合は斜になるよう配置
- ・ノートパソコン持参組は別室でwifi利用

■大ホール・ミニホール及び30名以上利用がある催事

- ・「4.貸館利用者に守っていただく事」の協力お願い
- ・利用人数をまもっていただく。(当面、大ホールの催事は100名以内に限る)

★ホールの利用に当たっては、クラスターを防ぐ観点から以下の全項目を遵守ください。

公演及び講演会等不特定多数を集める利用、関係者のみの利用、リハーサルや練習で舞台のみの利用等すべてに当てはまります。(但し、練習等には該当しない部分があります)

①全員マスク着用

出演者、主催者、観客等来館者全員、マスクを着用してください。

- ・チラシ、ポスター等で開催告知される場合は「マスク着用での来館」を表示してください。
- ・お持ちでない方に対しては主催者で配布するか入場をお断りするようお願いします。
- ・「入場制限」に当てはまる方の入場をお断りするようお願いします。

②体調チェックの実施

- ・来館者全員の体調チェックを行ってください。自宅で検温してきた場合は省いて可。
- ・非接触型体温計等を主催者で用意してください。
- ・37.5℃以上の発熱があった場合は入館不可。
- ・咳・咽頭痛の他、全身倦怠感、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状がある場合もご遠慮ください。

③手指の消毒(消毒液への誘導)

出演者及びスタッフ、来館者全員、入場時の手指を消毒。また、消毒液への誘導表示を行うとともに必要に応じて誘導員を配置してください。

(大ホール入り口に設置する消毒は、主催者が準備してください)

④入場者リストの管理

入場者リストの管理(氏名、連絡先等)を把握する工夫をお願いします。

⑤集団感染（クラスター）が発生したと疑われる事例が発生した場合

集団感染（クラスター）が発生したと疑われる事例が発生した場合は、入場者リストの提出等保健所・医療機関等へ出来る限りの協力をお願いします。

⑥終了後の速やかな退場

終了後は速やかに退場を促す掲示をしてください。

⑦「密」の注意喚起掲示

ロビーでは「密」にならないように注意喚起を掲示し、必要な場合は口頭で注意をしてください。

⑧当日券販売や物販

極力キャッシュレスが望ましいが、現金の取扱いは接触をできるだけ減らす工夫（カルトンやウィルスガードを利用する等）してください。また、不特定多数が触れるようなサンプル品・見本品は極力取り扱わないでください。

⑨チケットもぎり

チケットもぎりは、来場者が自分で半券を切って箱に入れ、公演主催者がそれを目視で確認するといった方式等にし、接触をしないように工夫してください。

また、プログラム等の配布資料は手配りせず、各自が手で取る若しくは机に事前に配置する等工夫してください。

⑩出演者への対応

出演・登壇される方については以下の項目を徹底してください。

- ・出演前の消毒
- ・待機場所等での間隔の確保
- ・観客と接触する演出の禁止

⑪換気対策

公演中に休憩時間を設けたり、客席の扉は何度か開放し換気をしてください

特に支障がない場合は利用中、常時開放をご検討ください。

⑫観客の入退場時の対応

- ・入退出時や集合場所における十分な間隔（最低1m できるだけ2m を目安）の確保。入場時には行列のための立ち位置の目印設置や誘導員を配置するなど工夫をお願いします。
- ・退場時には必要に応じて規制退場を実施したり誘導員を配置するなど工夫をお願いします。
- ・トイレの混雑が予想される場合、公演主催者が最低1m（できるだけ2m を目安に）の間隔を空けた整列を促すような工夫をお願いします。

⑬座席配置

四方を空けた座席配置（前後左右の座席を空ける）を徹底すること。座席配置は予め会館と座席配置図面をもって打ち合わせし、本番当日は座席配置が守られるように客席内に掲示や誘

導員を配置してください。

⑭観客席における声援や激しい動きの制限

観客席における声援や激しい動きを制限するようお願いします。

7.館内清掃について

- ・委託業者に依頼し、清掃及び消毒は徹底し実施します。
- ・接触部分、全てのドアノブ、受付窓口、自販機等のボタン、トイレ、ロビーのイスは定期的に消毒・清掃します。
- ・貸館が終わった場合、室内のドアノブ、電気等のスイッチ、机、いす、台車、窓の取っ手、冷蔵庫の取っ手、リモコン類を消毒・清掃します。

8.職員の取り組みについて 「新北海道新スタイル」安心宣言

①職員のマスク着用や小まめな手洗いに取り組みます。

- ・事務室入口に手指消毒とマスクの設置

②職員の健康管理を徹底します。

- ・自宅で検温。（事務室に非接触型体温計の設置）
- ・疑いのある症状がみられる職員の自宅待機

③施設内の定期的な換気を行います。

④設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行います。

⑤人と人との接触機会を減らすことに取り組みます。

- ・一定の距離（2 m程度）を確保するソーシャルディスタンス。
- ・ウィルスガードなどの活用。
- ・受付窓口対応の時にはディスポグロブ着用
- ・時差出勤

⑥お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びかけます。

⑦施設内掲示やホームページなどを活用し、取組をお客様に積極的にお知らせします。

（感染症対策の可視化（見える化））



日々、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、ご協力をいただきありがとうございます。
このガイドラインをもとに、安心して利用できる環境に努めてまいります。感染症の予防には、引き続き皆様のご理解とご協力が不可欠です。

市民の皆様の文化芸術活動が再開し、生活に感動や賑わいが再び戻ります様、皆様のご利用をお待ちしております。

一日も早く収束に向かうことを願いながら、皆様におかれましては、どうぞお身体には十分にお気をつけの上、お元気で過ごしてくださいませようお祈り申し上げます。



————— お問い合わせ先 —————

砂川市地域交流センターゆう 指定管理者：NPO法人ゆう

住所：〒073-0153 砂川市東 3 条北 2 丁目 3-3

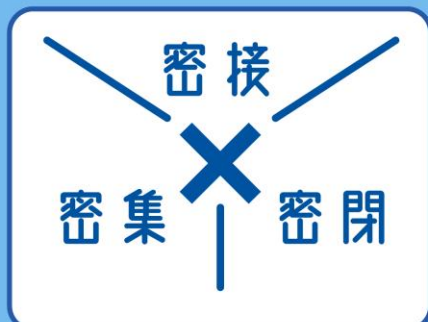
電話：0125-54-3111 / FAX：0125-54-3119

Mail：you@you.or.jp

ゆう貸館利用の 「新しい生活様式」

2020年6月1日～

みんなで協力・予防して、文化活動を続けましょう！
文化で新しい生活も楽しみながらコロナをのりこえよう！



※詳細なガイドラインは、受付にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。